

成人を対象とした人権教育をどのように進めればいいのか？

成人を対象とした人権教育では、学習会や講座の積極的な開設等、人権に関する学習の一層の充実を図り、人権尊重の意識を高めることが求められています。

ここでは、人権教育の内容や成人を対象とした人権教育を進めるポイントなどについて説明していきます。

人権教育の推進に当たっては、人権が尊重された雰囲気や環境を基盤に、学習者の豊かな人間性を育み、人権意識を高めていくことが大切です。そこで、次の三つの内容を扱うこととしています。

人権教育の三つの内容

一人一人がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、着実に身に付けていくこと。

豊かな人間性に関すること

生命を尊重する心などの倫理観、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心、個性を認め合う心、他者との共生や異質なものへの寛容性などを育てます。



人権意識に関すること

人権に関する知識や技能のほか、感性や人権感覚も含め、人権の歴史を尊重できる意識を高めます。

「人権に関する学習」とは、一般的にこの内容を主とした学習を指します。



人権尊重の精神の涵養

人権が尊重された雰囲気や環境に関すること

一人一人を大切にされた雰囲気や環境（言語環境、学習環境等）をつくります。

環境が人を育てるという側面を重視し、学習者を取り巻く環境づくりをとおして人権教育の目標達成に寄与するというものです。



学習者や地域の実情に応じて取り扱います。

人権一般

基本的人権（自由権、平等権、社会権等）

個人の尊重

人権の歴史 等

様々な人権問題

人権意識を高めるために、学習者の学習状況や理解度、地域の実情等を踏まえて取り上げるようにします。

女性

子ども

高齢者

障害者

部落差別（同和問題）

外国人

HIV 感染者・ハンセン病患者及び元患者

犯罪被害者とその家族

インターネットによる人権侵害

災害に伴う人権問題

アイヌの人々

刑を終えて出所した人

性的指向・性自認にかかわる人権問題

ホームレス等生活困窮者にかかわる人権問題

北朝鮮当局による拉致問題

新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題

働く人の人権問題

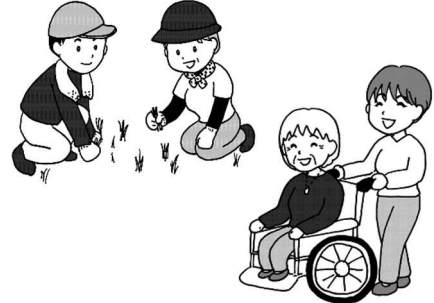
詳しくは 27 ページ参照

人権教育を推進していくためには、この三つの内容を効果的に関連付けて取り組んでいくことが大切です。成人を対象にした人権教育では、次の点に配慮するようにします。

成人を対象とした人権教育を進めるために

豊かな人間性を育てるために

- 家庭、学校、地域社会の相互連携を促進し、自然体験活動をはじめとする様々な体験活動の充実を図ります。
- ボランティア活動などの社会貢献活動が推進されるよう環境整備に努めます。
- 各種の学級・講座等を通じ、学習者同士の交流を深めます。



人権意識を高めるために

- 「様々な人権問題」を意図的・計画的に取り上げることが大切です。
- 学習者のそれまでの学習状況や人権問題に対する理解度、地域の実情や学習・講座等のねらい、学習者の構成などを踏まえ、課題を取り上げます。

連続の講座や研修の一コマに人権意識を高めるための学習を位置付けてみてはいかがでしょうか？



人権が尊重された雰囲気や環境をつくるために

- 人権が尊重された雰囲気や環境づくりは、「豊かな人間性を育てること」や「人権意識を高めること」の取組を支えるものとして、すべての学習、研修等において求められます。
- 一人一人の人権が尊重された雰囲気を醸成するとともに、学習過程そのものも人権が尊重された環境の中で行われるよう、常に配慮します。（言語環境、学習環境等）

人権が尊重された雰囲気や環境づくりのポイント（例）

人権が尊重された雰囲気

- 民主的な雰囲気づくり
 - ・対等な関係（学習者同士、学習者と支援者）
 - ・参加しやすい場（適切な言葉遣い、自由な発言機会等）
 - ・受付での出迎え（笑顔、明るい声かけ等）
 - ・教材、資料の工夫（イラスト、簡潔な表現等） 等

人権が尊重された環境

- 学習環境の整備
 - ・学習者に合わせた配慮（高齢者、障害者、外国人等）
 - ・心地よい会場（座席の配置、室内温度や照度、装飾等）
 - ・参加しやすい時間帯、学習時間
 - ・教材、教具、資料等の充実
 - ・個人情報の適切な取扱い 等

人権が尊重された雰囲気や環境は、すべての学習・研修等の基盤になっていますね。



学習会・研修会等の具体例

社会教育における人権教育の学習方法には、「参加体験型」や「講義型」、「広報紙型」などがあります。主催者は、それぞれのよさを生かしながら、学習者が主体的に学ぶことができるよう工夫して、人権に関する学習会・研修会等を計画的に実施していくことが大切です。

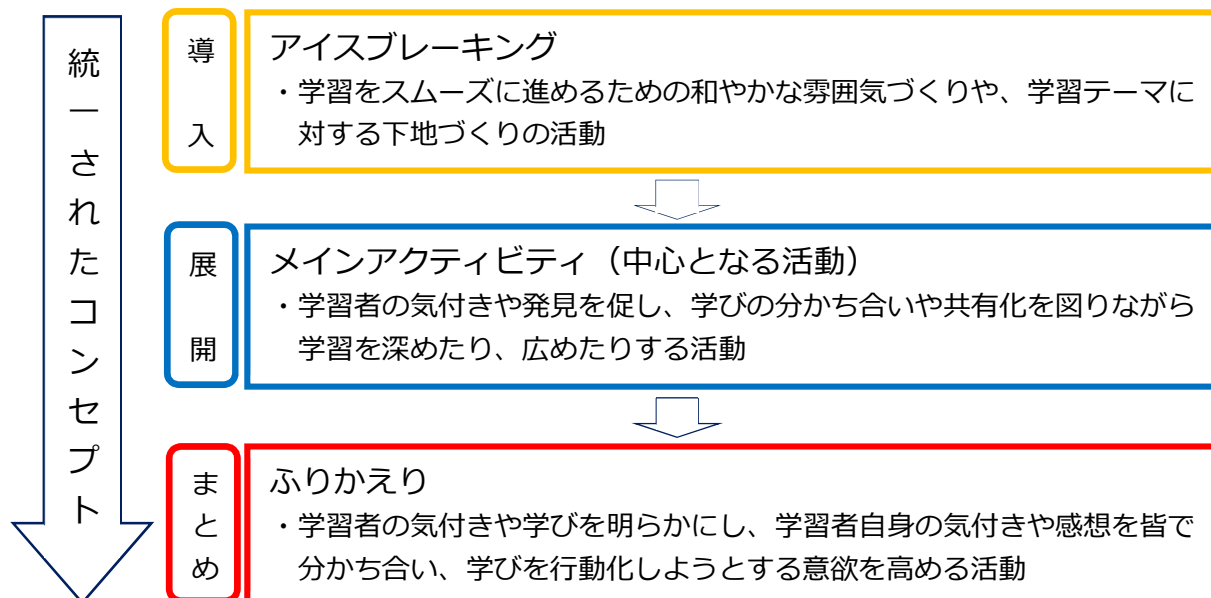
参加体験型

○「ワークショップ」の形式

参加体験型学習は、学習者の主体的な活動とコミュニケーションをとおして、気付きや学びを共有し学び合う学習方法です。本県では、参加体験型学習をワークショップと呼び、人権感覚を磨き人権意識を高める手法として取り入れています。

学習者自身が自らの知識や体験をもとに積極的に学習会や研修会に関われるため、学びに対する充足感と学習を促進する効果が期待できます。ワークショップは下の三つの要素から構成され、統一されたコンセプト（一貫したねらい）のもとに行います。

参加体験型学習(ワークショップ)の手法を取り入れた学習を構成する三つの要素



○参加体験型学習での基本的な10のアクティビティ

参加体験型の学習は、4～5人で1グループを基本として学習プログラムを企画立案します。プログラムを展開していくアクティビティには、次のようなケースがあります。学習者の人数や対象、学習内容、時間配分を考慮しながら、アクティビティを選択したり組み合わせたりするなどして、アレンジしていくようにします。

読 む

資料や新聞、雑誌の記事など短い文章を一定時間（5～10分程度）の間に読むことによって、課題やテーマに具体性を与えます。参加者に共通した情報を的確に伝えられるので、その後の話し合いや協議の素材とすることができます。

聴 く

講師の講義や講演を直接聞くほか、一定時間、映像を視聴することなどとおし、課題をもつことができます。その際は、課題意識を明確にして聴くことが大切なので、「聴き方」のポイントについてアドバイスをすると効果的です。



視る

現地での見学や実物を持ち込んでの本物を見ながらの活動です。場合によっては遠隔地をオンラインでつないだり、スライドやVTRを使用したりします。



動く

体を動かしたり、外へ出たり、見る位置や聞く姿勢を変えたりするなどの工夫によって、学習に集中できるようにします。



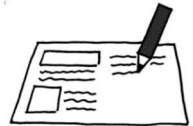
触れる

手で触れるなど実物に直接身体の一部を接触させることによって実感を高めることができ、理解を一層促進させることができます。



書く

「書く」ことは、自分の考えを合理的にまとめたり、曖昧であったものを明確にしたりすることができ、学習の記録としても有効です。また、絵や図で表現することを取り入れると、まとめや発表の際に効果的な資料になります。



話す

豊かな表現力やコミュニケーション力を高めていく上でも話すことは大切です。ペアやグループでの活動、全体での意見の共有、感想や意見を順に発表するなど、参加体験型学習では話す機会が多く取り入れられています。



つくる

グループでプログラムやチラシ、事業計画等をつくることは総合力が養われるとともに、成就感や達成感を得ることができます。作業をとおして、学習の楽しみが広がることも期待できます。



調べる

言葉の意味や表現等を文献、インターネットなどで直接調べたり、関係者から聞き取りをしたり、アンケートをとったりします。学びをより深めることができます。



考える

一定の時間をかけて課題について考える時間や機会をもつことにより、冷静で的確な判断をすることができます。



参考:「生涯学習支援のための参加型学習のすすめ方〜『参加』から『参画』へ〜」(廣瀬隆人ほか) ぎょうせい (2000年)

講義型

○「講演会」「シンポジウム」「対談」等の形式

大勢の学習者に対して、人権に関する多くの知識や情報を提供できる学習方法です。講師の豊富な知識や経験を伝達する際に有効です。



○「啓発映画」「コンサート」「フィルムフォーラム」等の形式

大勢の学習者に対して、映像・歌・音楽・語りなどをとおして、人権尊重や人の優しさ、生きることのすばらしさなどを感性に訴えていく学習方法です。主催者が映画やコンサート等をとおして、学習者に感じ取ってほしいことを演奏前や幕間で伝えると効果的です。

広報紙型

○「啓発冊子」等の形式

学習者が時間の制限なく、いつでもどこでも人権に関する情報や知識等を学ぶことができる学習方法です。各自治体が発行する広報誌等をはじめ、市町教育委員会や学校からの各種たより等による地域住民や保護者への啓発活動などもこの形式によります。

